

資 料 編

資料 1 計画策定経過

資料 2 熊取町の概要

資料 3 用語の解説

資料 1 計画策定経過

1. 策定経過

本計画は令和 5 年 8 月 30 日に熊取町廃棄物減量等推進審議会に対して「第 3 期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定に係る一般廃棄物の適正処理、減量化及び資源の有効活用などに関する事項について」諮問を行い、令和 5 年 12 月 18 日に受けた答申を踏まえ策定しました。

2. 熊取町廃棄物減量等推進審議会での検討過程

(1) 審議会開催状況

	開催日程	内 容 等
第 1 回	令和 5 年 8 月 30 日 (水) 14:00～17:00	①役員選出 ②諮問「第 3 期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定に係る一般廃棄物の適正処理、減量化及び資源の有効活用などに関する事項について」 ③第 3 期計画案（第 2 期計画の実績と課題）
第 2 回	令和 5 年 11 月 6 日 (月) 13:30～15:30	①第 3 期計画案（第 2 期計画の実績と課題）の修正部分の説明 ②第 3 期計画案（今後の予測と基本計画） ③ ①及び②についての意見集約
第 3 回	令和 5 年 12 月 18 日 (月) 13:30～15:30	①最終調整と答申

(2) 審議会委員名簿

熊取町廃棄物減量等推進審議会委員名簿

	所属・役職名	氏 名
学識経験のある者	関西医療大学 教授	上 田 一 仁
	和歌山大学 准教授	山 本 祐 吾
住民代表	自治会連合会会長	藤 原 重 弘
	廃棄物減量等推進員(熊中校区)	江 藤 佐 友 里
	廃棄物減量等推進員(北中校区)	七 里 英 二
	廃棄物減量等推進員(南中校区)	中 嘉 宏
	NPO法人永楽桜保存会代表理事	阪 上 良 雄
	熊取町商工会女性部長	辻 美 貴
町議会議員	町議会議員	二 見 裕 子
	町議会議員	江 川 慶 子
町職員	熊取町副町長	南 和 仁
その他町長が必要と認めるもの	地域包括支援センターやさか 管理者	第1回 浅 井 拓 也
		第2・3回 髭 野 真 也
	OSAKAゼロカーボン・スマートシティ・ ファウンデーション 事務局長	河 本 一 誠

R05 熊環第 001404 号
令和 5 年 8 月 3 0 日

熊取町廃棄物減量等推進審議会
会長 上田 一仁 様

熊取町長 藤原 敏司

第 3 期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定に係る一般廃棄物の適正
処理、減量化及び資源の有効活用などに関する事項について（諮問）

一般廃棄物の減量とその適正な処理に加えて、循環型社会の形成を目指し、平成 26 年 3 月に令和 5 年度を目標年次とする第 2 期熊取町一般廃棄物処理基本計画を策定し、住民、事業者及び行政が各々担うべき役割や責任について相互に理解を深め、連携しながら取り組んできたところです。

今年度、令和 15 年度を目標年次とする第 3 期熊取町一般廃棄物処理基本計画を策定するにあたり、一般廃棄物の適正処理、減量化及び資源の有効活用などに関する事項について、廃棄物の減量化及び適正処理条例第 17 条第 2 項の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。

令和 5 年 12 月 18 日

熊取町長
藤 原 敏 司 様

熊取町廃棄物減量等推進審議会
会 長 上 田 一 仁

第 3 期熊取町一般廃棄物処理基本計画の策定に係る一般廃棄物の適正
処理、減量化及び資源の有効活用などに関する事項について（答申）

令和 5 年 8 月 30 日付け、R05 熊環第 001404 号にて諮問のあった「第 3 期熊取町一般廃棄物
処理基本計画の策定に係る一般廃棄物の適正処理、減量化及び資源の有効活用などに関する
事項」について、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、別添「第 3 期熊取町一般廃棄
物処理基本計画（案）」のとおり答申します。

今後、本答申をもとに「第 3 期熊取町一般廃棄物処理基本計画」が策定され、めざすべき
将来像である『未来へ向かって、資源循環型社会を実現するまち～健やかに、安心して、住
み続けたいと思えるまちづくり～』の実現に向け、住民、事業者、行政が連携、協働し、基
本方針のもと具体的な施策・処理等が推進されることを望みます。

なお、本計画の推進に際しては、当審議会の審議で発言のあった意見や提案に十分配慮さ
れることを望みます。

記

1. ごみ処理にかかる 4 つの基本方針（①環境への負荷の軽減を図る、②環境教育の充実を
図る、③住民・事業者・行政が協働してごみ処理に取り組む、④安全・安心で確実な処理
に取り組む）及び生活排水処理にかかる 2 つの基本方針（①生活排水処理の整備、②水の
適正処理に関する普及啓発の推進）を踏まえ、具体的な施策等を実施する場合には重点的
な取組みを設定し、実施することが望ましい。
2. 重点取組となっている広報・啓発活動の推進については、ごみの排出抑制や適正処理な
どに関して住民の認知度をあげるための努力と、また、わかりやすい指標の開発に期待す
る。
3. 重点取組の資源ごみ分別収集の推進については、新しいリサイクル体制の構築を期待す
る。
4. ごみ処理は今後広域処理される計画であるが、関係市町が掲げる目標、戦略と不整合が
ないよう、十分協議してほしい。

資料 2 熊取町の概要

本町の地域特性

1. 地理的条件

(1) 位置・地勢

本町は大阪都心部から 30km の距離で、大阪府の南部・泉南郡にあつて関西国際空港のある泉佐野市の東隣に位置しています。

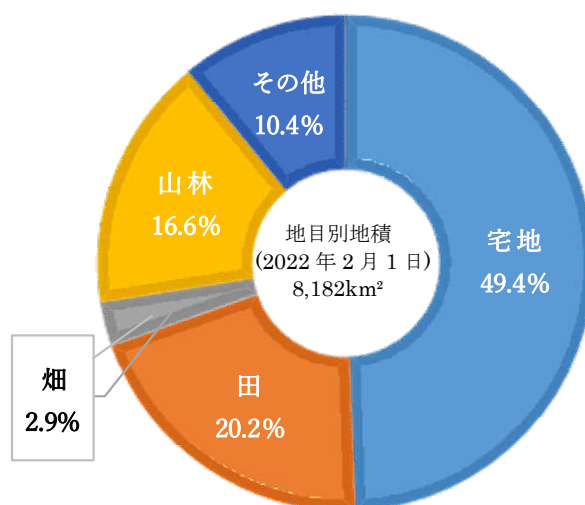
地勢は、本町の南方には、和泉山脈の一部である雨山や奥山雨山自然公園があり、風光明媚で和泉平野、大阪湾を隔て淡路島も遠望できます。東方は、和泉山脈の山麓地帯で、地盤は東南より北西に向かって次第に低く適度の傾斜を保って海岸平野に接しています。和泉山脈に源を発する見出川、雨山川、住吉川は町の中央部を流れ大阪湾に注いでおり、土質は肥沃で山間部は松を主とする造林に、平野は耕地に適しています。

資料：熊取町ホームページより
図 1-1 熊取町の位置



(2) 土地利用

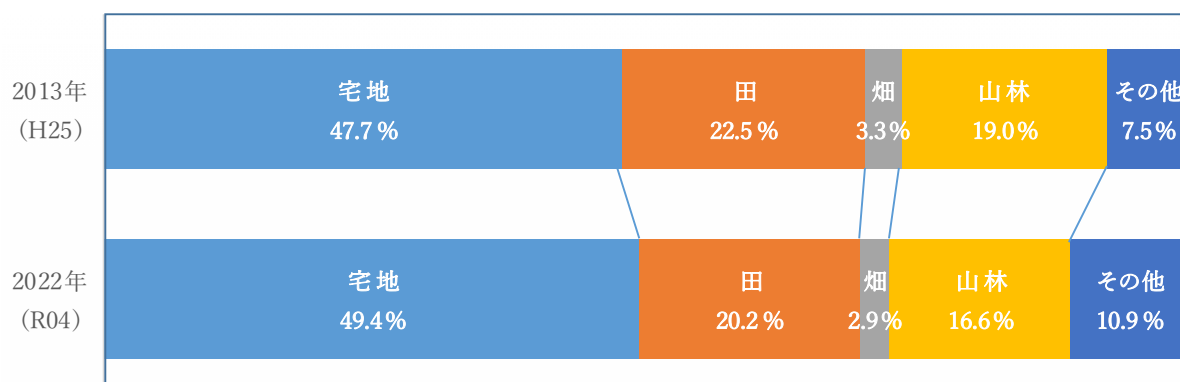
本町の 2021（令和 3）年の土地利用面積は、宅地が約 50%と最も広く、次いで田約 20%、山林約 17%、その他約 10%、畑約 3%となっています。



資料：熊取町統計書（令和 4 年度版）2022 年 2 月 1 日現在

図 1-2 土地利用面積

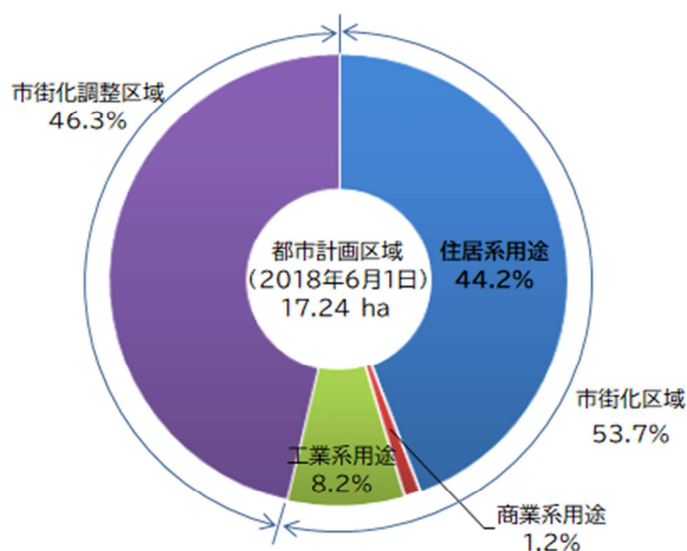
土地利用内訳をみると、2013（平成 25）年と 2021（令和 3）年を比較すると、田と山林が減少し、宅地とその他が増加していることから、農地等の宅地化が進んでいることがうかがえます。



資料：熊取町統計書（令和 4 年度版）2022 年 2 月 1 日現在

図 1-3 土地利用内訳の変化

都市計画区域の内訳は市街化調整区域が約 46%、市街化区域が約 54%となっており、市街化区域内では、住宅系用途が約 44%と多く、次いで工業系用途約 8%となっています。



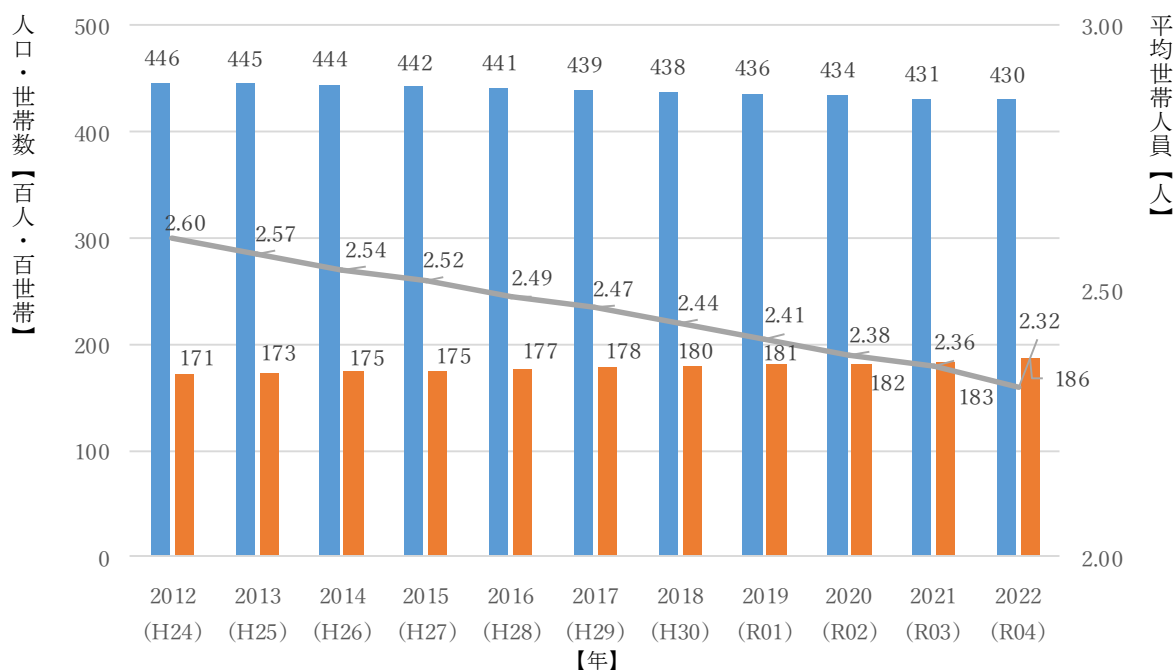
熊取町統計書(令和 4 年度版)

図 1-4 都市計画区域の内訳

2. 社会的条件

(1) 人口・世帯数

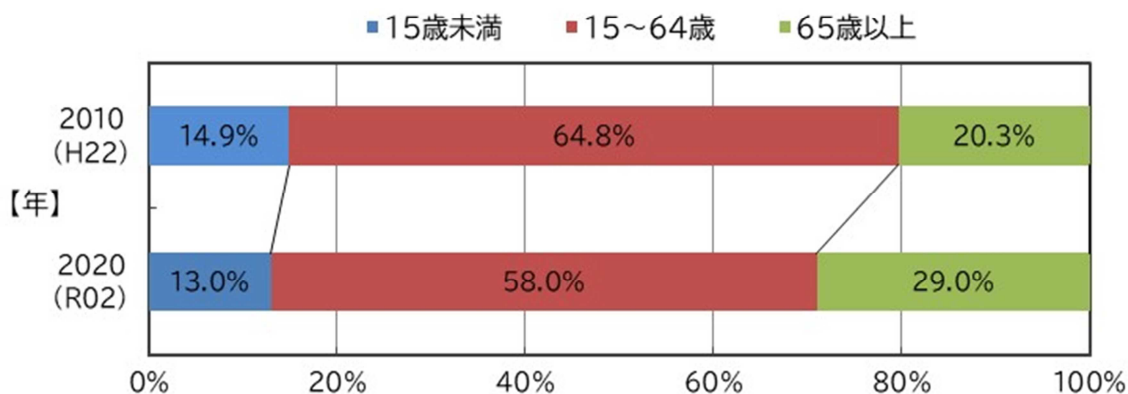
本町の2021（令和3）年の人口は43,100人、世帯数は18,300戸、平均世帯人員は2.3人となっており、2012（平成24）年と比較すると、人口は約1,500人減少していますが、世帯数は約1,200戸増加しており、平均世帯人員が減少しています。



資料：熊取町統計書

図 2-1 人口・世帯数・世帯人員の推移

年齢階層別人口比率をみると、2010（平成22）年から2020（令和2）年で、0歳～14歳、15歳～64歳が減少しており、65歳以上が増加傾向にあることから、少子高齢化の進行が伺えます。



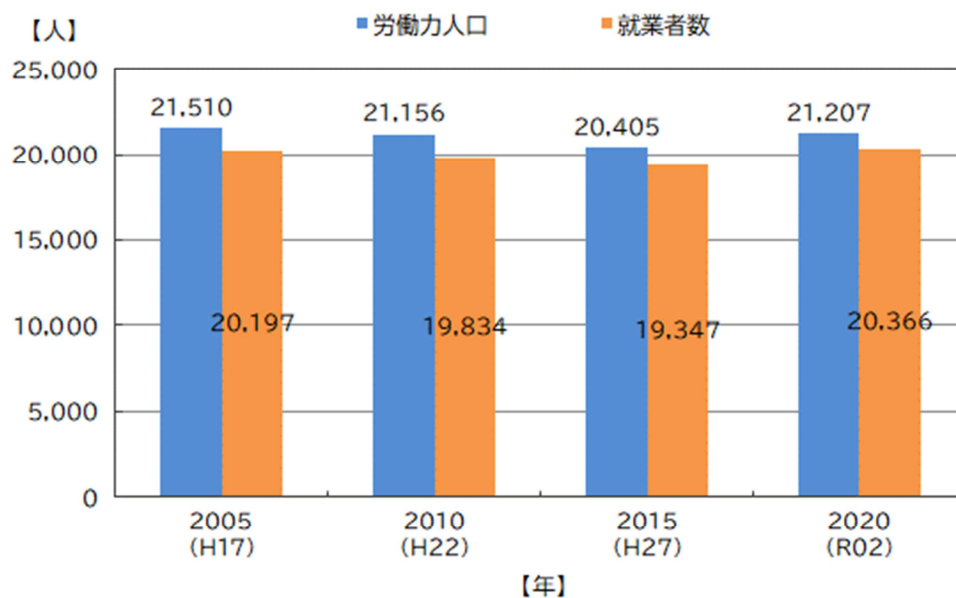
資料：国勢調査

図 2-2 人口・世帯数・世帯人員の推移

(2) 労働力

本町の労働力人口は 21,207 人（2020（令和 2）年で、2005（平成 17）年当時と比べると 303 人減少（▲1.4%）しています。

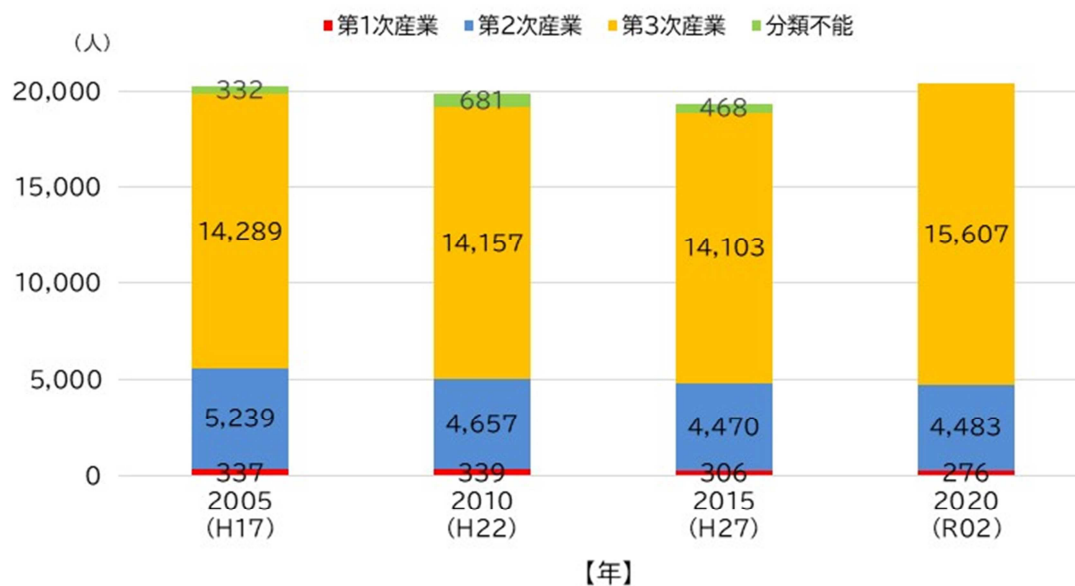
2005（平成 17）年以降、減少傾向にあった町内就業者数は、2020（令和 2）年には増加に転じています。



資料：国勢調査

図 2-3 労働力人口・町内就業者数の推移

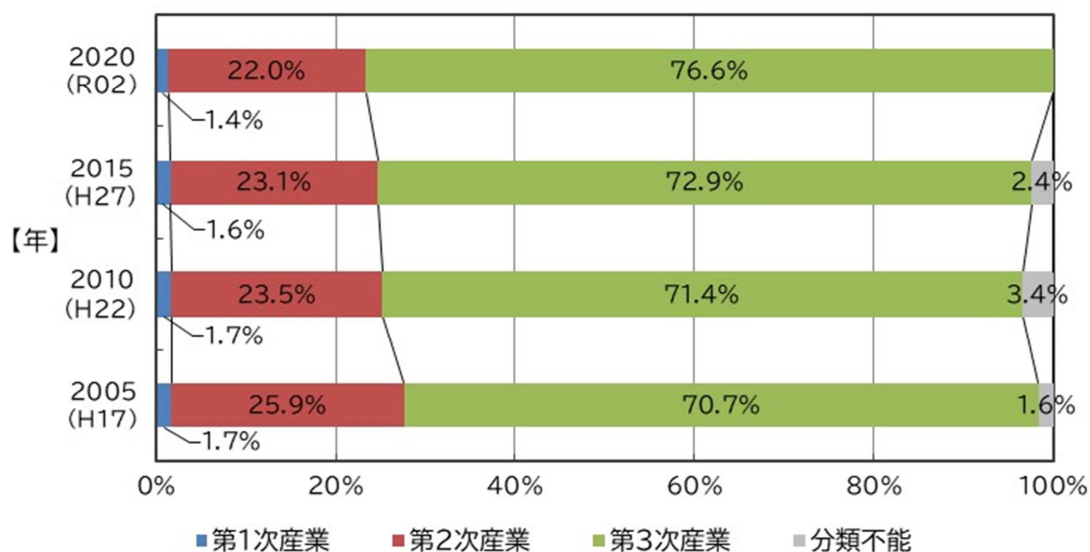
産業別就業人口は、2005（平成 17）年から 2015（平成 27）年にかけて、第 2 次産業と第 3 次産業が減少傾向にありましたが、2020（令和 2）年は第 2 次産業、第 3 次産業共に増加しています。



資料：国勢調査

図 2-4 産業別就業人口の推移

産業別就業者数の割合は、第1次産業及び第2次産業で減少傾向、第3次産業で増加傾向が見られ、2020（令和2）年は第1次産業が1.4%、第2次産業が22.0%、第3次産業が76.6%となっています。



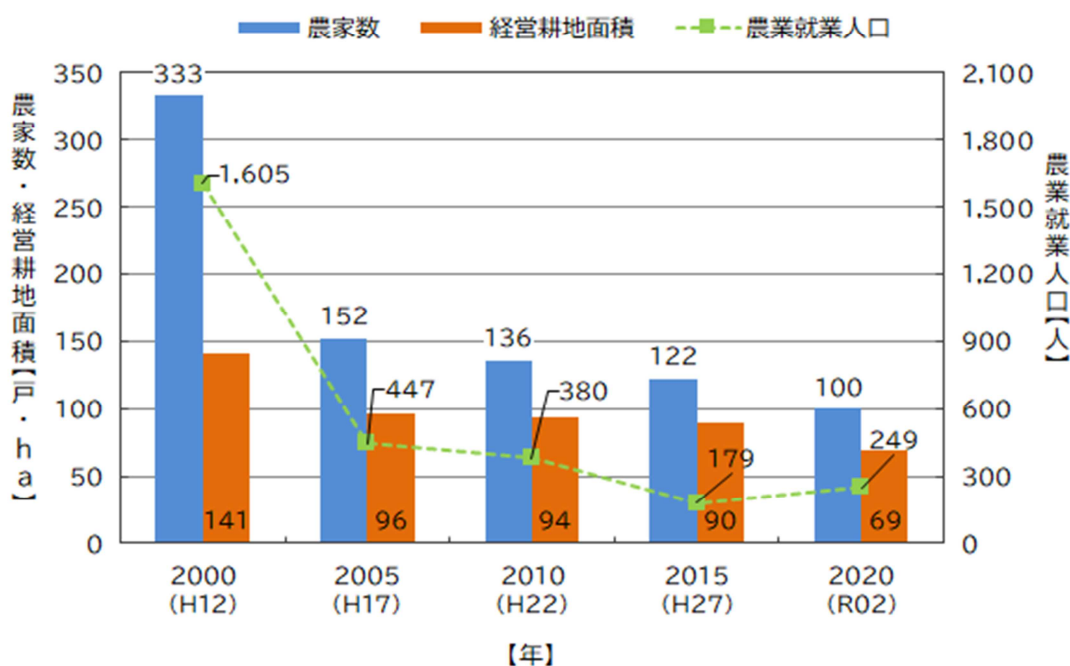
資料：国勢調査

図 2-5 産業別就業人口の比率の推移

(3) 農業

本町の農家数は2000（平成12）年から2005（平成17）年にかけて農家数が激減し、経営耕地面積は約50ha減少しています。農家就業人口は2010（平成22）年と2015（平成27）年とで、約200人減少していますが、2020（令和2）年では70人増加しています。

農家数の減少に伴って、経営耕地も2020（令和2）年には69ha（2000（平成12）年比▲51%）まで減少しています。



資料：国勢調査

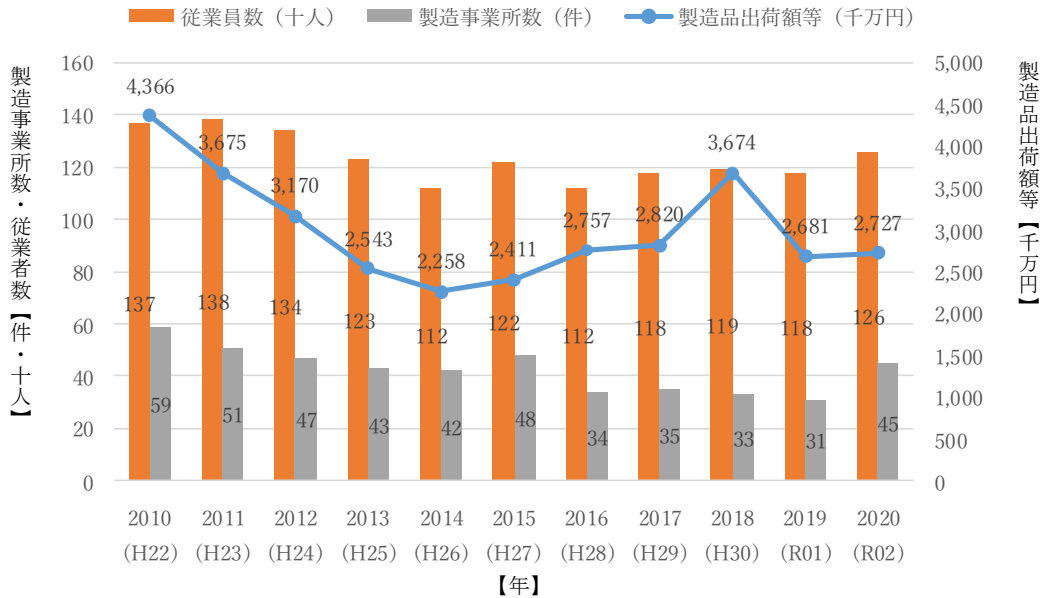
図 2-6 農家数・農家就業人口・経営耕地面積の推移

【年】

(4) 工業

本町の製造事業所数及び従業者数は減少傾向にあります。

製造品出荷額等は2010（平成22）年から2014（平成26）年にかけて減少傾向でしたが、2015（平成27）年から2018（平成30）年は増加に転じたものの、2019（令和2）年は2,681千円と減少しています。



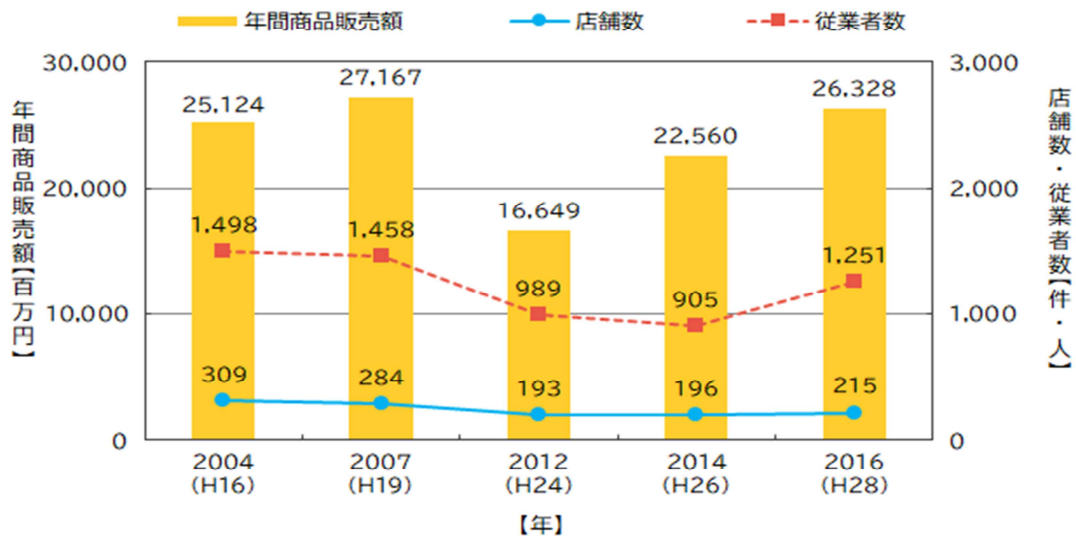
資料：工業統計調査

図 2-7 製造品出荷額等・事業所数・従業者数の推移

(5) 商業

本町の卸売・小売業の店舗数はほぼ横ばいで推移していますが、従業者数は、2014（平成26）年までは減少傾向にありますが、2016（平成28）年は1,251人となっており、2014（平成26）年より約350人増加しています。

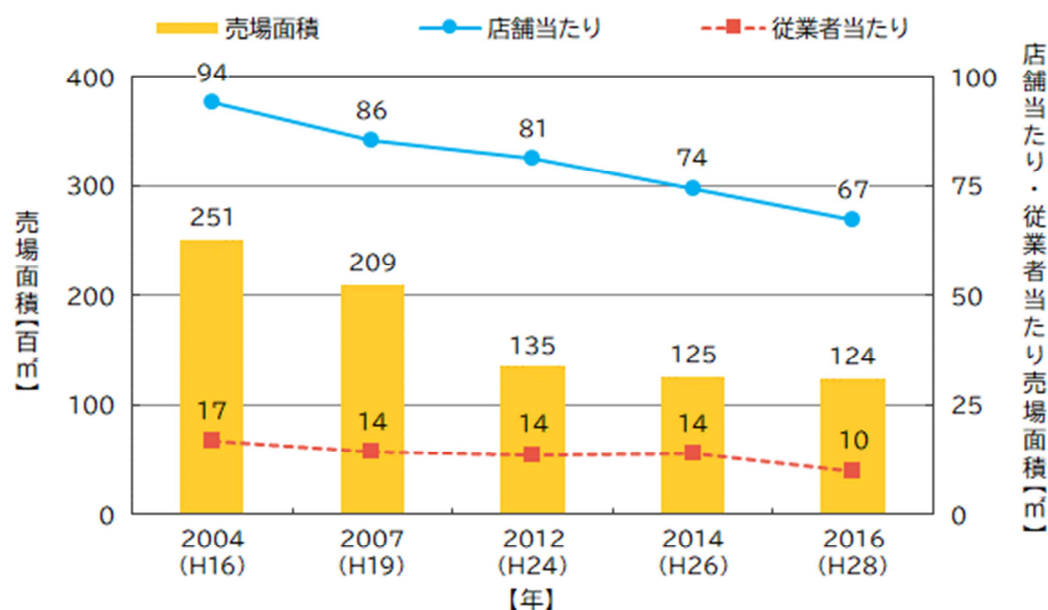
年間販売額は2012（平成24）年に減少傾向が見られましたが、その後増加に転じ、2016（平成28）年には、26,328百万円となり2012（平成24）年より約58%増加しています。



資料：商業統計調査（2004、2007、2014）、経済センサス（2012、2016）

図 2-8 卸売・小売業の年間商品販売額・店舗数・従業者数の推移

小売業の売場面積は2007（平成19）年以降減少しており、2016（平成28）年は約50%減少しています。また、1店舗当たりや従業者1人当たりでも減少傾向にあります。



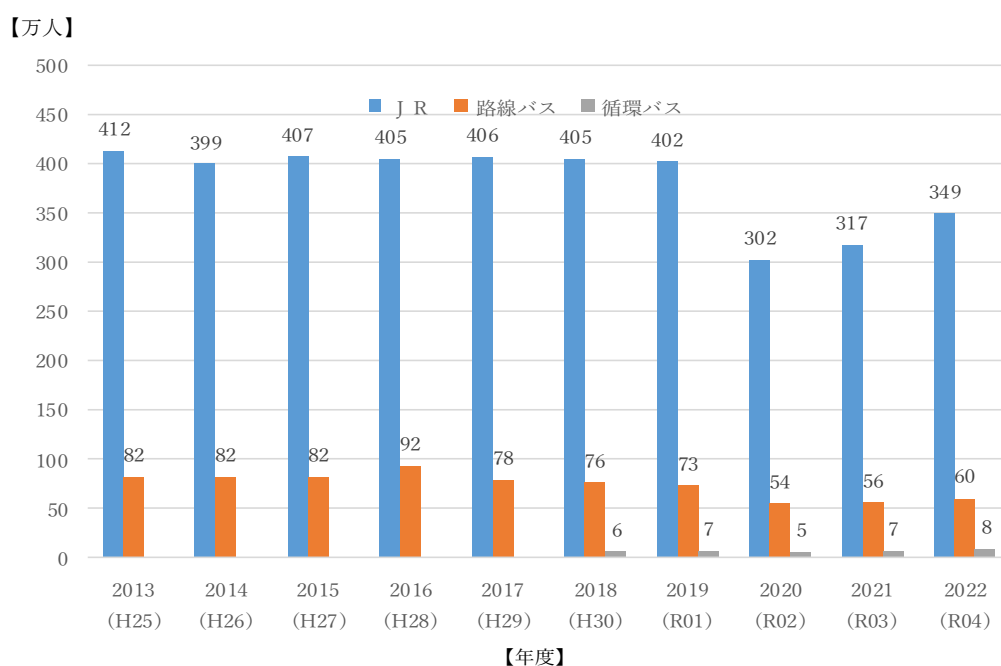
資料：商業統計調査（2004、2007、2014）、経済センサス（2012、2016）

図 2-9 小売業における売場面積の推移

(6) 交通

本町の JR 及び路線バスの利用者数はほぼ横ばいで推移していますが、2020（令和2）年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、移動を自粛した影響で減少しています。

また、町では、2018（平成30）年度より公共施設等への手軽な交通手段として、町内循環バス（愛称：ひまわりバス）を運行しており、利用者数はほぼ横ばいで推移しています。

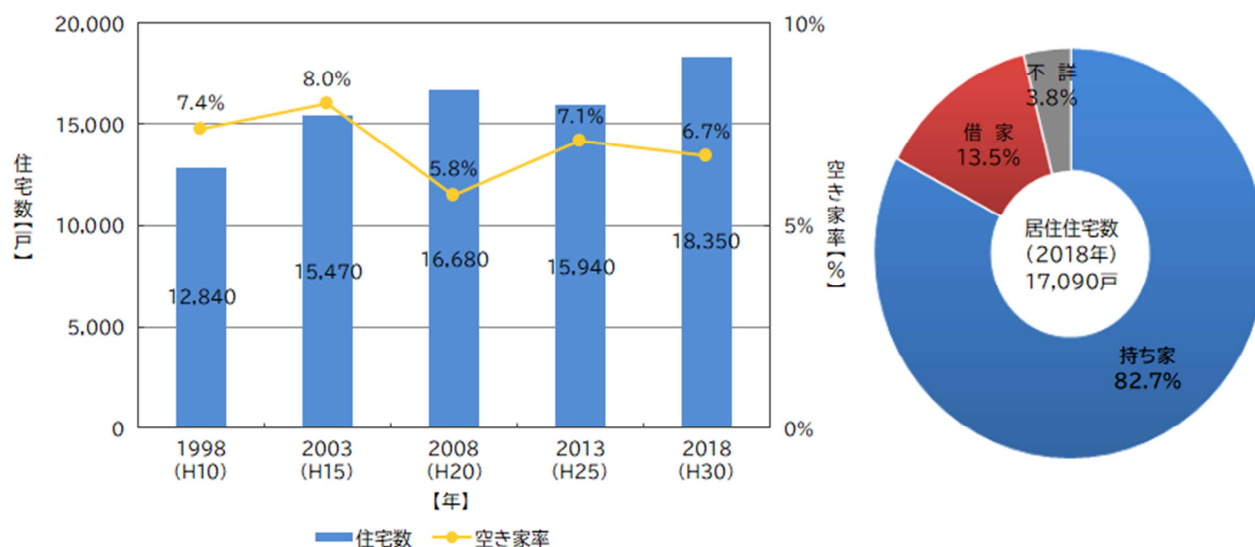


資料：熊取町統計書

図 2-10 公共交通機関の利用者数の推移

(7) 住宅

本町の住宅数は2018（平成30）年は18,350戸で、1998（平成10）年からの20年間で約1.4倍に増加していますが、そのうちの6.7%が空き家であり、空き家を除いた居住住宅の持ち家率は82.7%となっています。

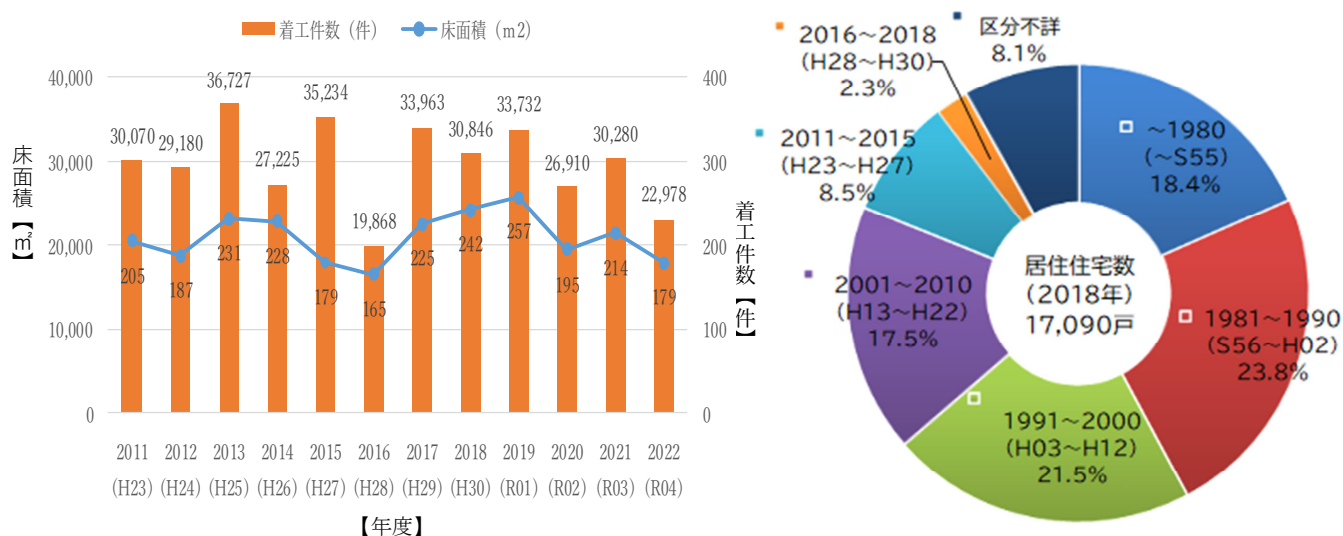


資料：住宅・土地統計調査

図 2-11 住宅数・空き家率の推移（左）と居住住宅の所有形態別内訳（右）

年間の新規住宅着工件数は、増減を繰り返しながら推移し、2019（令和元）年度は257件となっています。

居住住宅の建築時期をみると、次世代省エネ基準制定（1999年）以降に建てられた住宅は、全体の概ね約50%を占め、最新の改正省エネルギー基準（2019（令和元）年）に適合すると考えられる住宅は2.3%となっています。



資料：住宅着工統計（建築着工統計調査）、住宅・土地統計調査

図 2-12 新規住宅着工件数・床面積の推移（左）と居住住宅の建築時期別内訳（右）

(8) 再生可能エネルギー

公共施設における再エネ導入実績

公共施設において、これまで再生可能エネルギーを導入した施設とその発電量等は以下の表のとおりです。

表 2-1 公共施設における再エネ導入実績

	施設名	施設分類	設備容量(kW)	発電量(kWh)※
1	野外活動ふれあい広場	レクリエーション施設	4.3	4,920
2	駅前自由通路	その他施設	3.4	3,845
3	道路照明	街路灯	1.0	1,139
4	大久保防災コミュニティ公園	公園	0.8	934
5	長池オアシス公園	公園	0.8	934
6	熊取歴史公園	公園	0.8	945
7	町立中央小学校	小学校	10.0	11,388
8	町立東小学校	小学校	10.0	11,388
9	町立西小学校	小学校	10.0	11,388
10	町立南小学校	小学校	10.0	11,388
11	町立北小学校	小学校	10.0	11,388
12	町立熊取中学校	中学校	10.0	11,388
13	町立熊取南学校	中学校	10.0	11,388
14	町立熊取北学校	中学校	10.0	11,388
15	煉瓦館	文化施設	10.0	11,388
	合計		101.2	115,208

※発電量については、推計した値とします。

(9) みどりの現況

○本町の緑地面積（施設緑地と地域制緑地をあわせたもの、重複部分を除く）は 679.00ha、町域面積の約 39.4%を占めています。大阪府全体の緑地面積は府域の約 4 割であるのに比べても遜色ない状況ですが、これは府内の他市町に比べて、本町の市街地の占める割合が大きいなど、地理的な特徴であると言えます。

○施設緑地の面積は 234.39ha で 2006（平成 18）年当時の 118.70ha と比べ増加しており、人口一人当たり 53.39 m²となっています。また、施設緑地のうち、都市公園の整備面積は 2017（平成 29）年 3 月末現在、151.69ha で、一人当たり 34.55 m²となっており、府内全域 2016（平成 28）年 3 月末現在、5.6 m²と比較しても大きく上回る水準となっており、整備水準（一人あたり 10 m²）と比較しても 3 倍以上の水準となっています。

本町では規模の大きな都市公園が少ないことなどにより、緑地面積や一人当たりの都市公園面積は、府内全域と比べても上回っており、町全域のみどりを見ると、約 5 割がみどりに被われており、また、都市公園については 109 箇所整備されています。

資料：熊取町緑の基本計画（2018（平成 30）年 3 月）

(10) 地域経済循環

地域経済循環分析（2018 年版）によると、労働生産性は 873.0 万円/人と全国平均よりも低くなっています。さらに、支出面では、買物や観光等で消費が 272 億円、投資で 26 億円等、移出入では 420 億円が流出、エネルギー代金では、町外へ 66 億円が流出していることから、地域内で経済を循環させることが課題の一つと言えます。

地域の特徴	
生産 販売	①熊取町では、938億円の付加価値を稼いでいる。 ②労働生産性は873.0万円/人と全国平均よりも低く、全国では521位である。 ③エネルギー生産性は107.2百万円/TJと全国平均よりも高く、全国では522位である。
分配	④熊取町の分配は1,657億円であり、①の生産・販売938億円よりも大きい。 ⑤また、本社等への資金として162億円が流入しており、その規模はGRPの17.3%を占めている。 ⑥さらに、通勤に伴う所得として455億円が流入しており、その規模はGRPの48.5%を占めている。 ⑦財政移転は102億円が流入しており、その規模はGRPの10.8%を占めている。 ⑧その結果、熊取町の1人当たり所得は375.8万円/人と全国平均よりも低く、全国で1,565位である。
支出	⑨熊取町では買物や観光等で消費が272億円流出しており、その規模はGRPの29.0%を占めている。 ⑩投資は26億円流出しており、その規模はGRPの2.8%を占めている。 ⑪移出入では420億円の流出となっており、その規模はGRPの44.7%を占めている。
エネルギー	⑫熊取町では、エネルギー代金が域外へ66億円の流出となっており、その規模はGRPの7.0%を占めている。

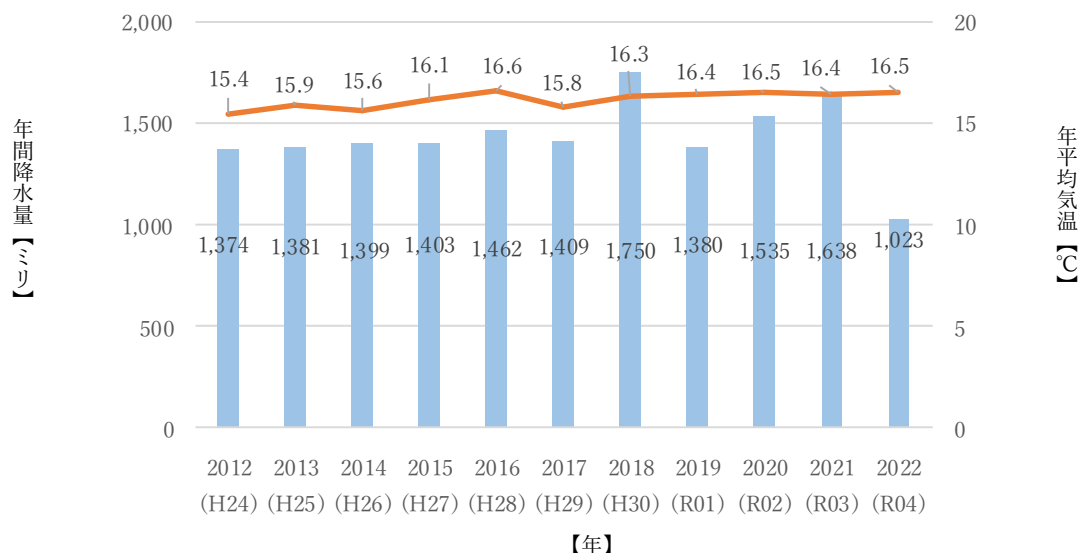
図 2-13 地域経済循環分析（2018 年版）

3. 気象条件

(1) 気温・降水量

本町は瀬戸内海気候区の東の端に位置しているため、温暖な気候で、過去 10 年間に於いて年平均気温は概ね 16℃前後で推移しています。

過去 10 年間の年間降水量は平均 1,473.1mm となっており、2018（平成 30）年は、西日本豪雨の影響により降水量が大幅に増加しています。



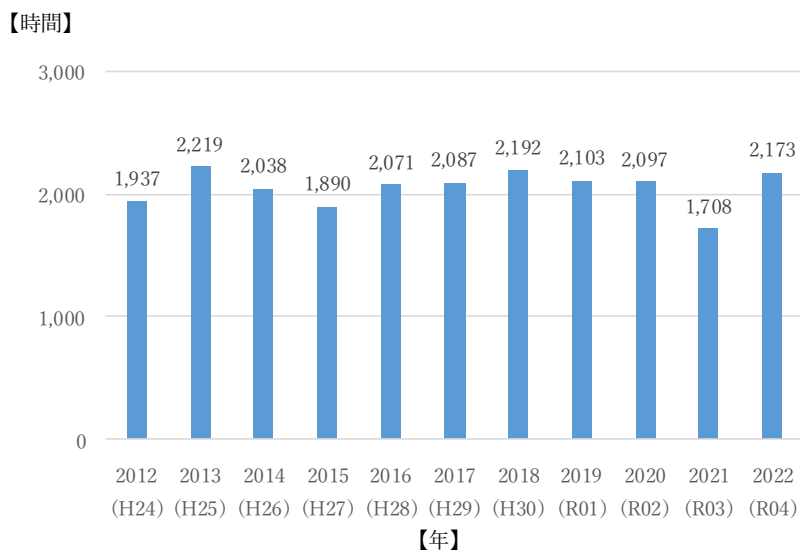
資料：気象庁（気温・降水量 2012～2021 年の平均値）

図 3-1 年平均気温及び年間降水量の推移

(2) 日照

本町における年間日照時間は、概ね 2,000 時間程度となっています。

過去 10 年間で 2013（平成 25）年が 2,219 時間で最も多く、2,000 時間未満だったのは 3 年だけでしたが、最も少なかったのが 2021（令和 3）年の 1,708 時間でした。

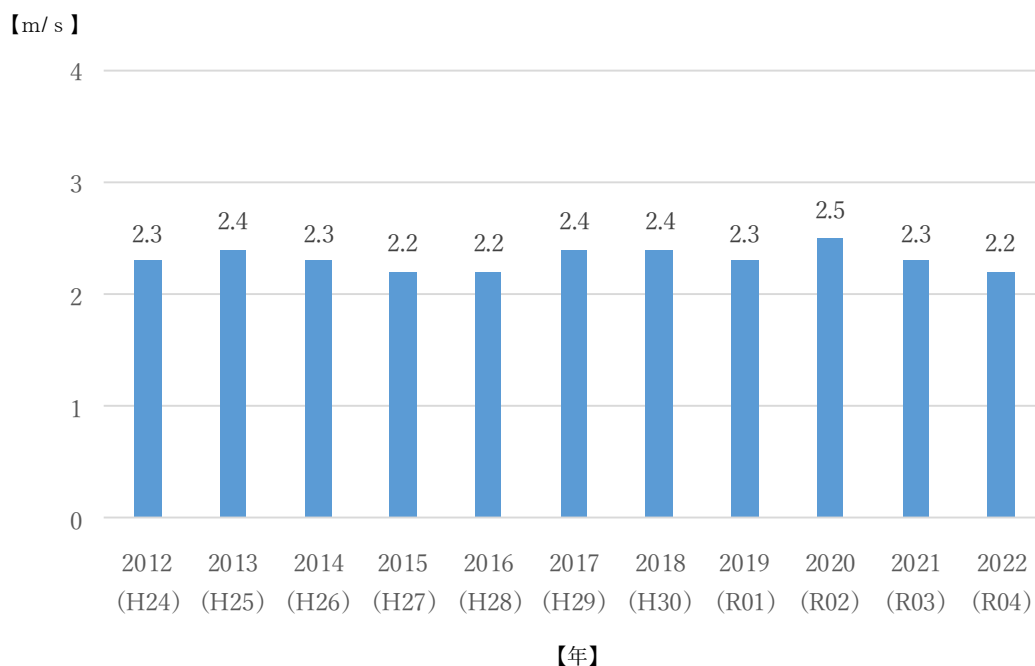


資料：気象庁（熊取アメダス観測所データ）

図 3-2 年間日照時間の推移

(3) 風況

本町の年間平均風速は概ね 2.3m/s 程度となっており、過去 10 年間の推移をみても大きな変化は見られません。



資料：気象庁（熊取アメダス観測所データ）

図 3-3 年間平均風速の推移

4. まとめ

これまでの地理的条件、社会条件、気象条件について調査した結果、それぞれ地域特性をとりまとめ、次ページに整理しました。

区分	特 性
地理的 条件	■ 山麓地帯で、地盤は東南より北西に向かって次第に低く適度の傾斜を保って海岸平野に接する ■ 農地・山林の減少、宅地の増加 ■ 市域の約 44%は住居系用途地域
社会的 条件	■ 人口の減少、世帯数の増加、少子高齢化の進行 ■ 労働力人口は横ばい、町内就業者数は近年増加 ■ 町内就業人口の約 7 割は第 3 次産業 ■ 農家数、農家就業者数は減少傾向 ■ 製造事業所数、従業者数はともに減少 ■ 卸売・小売業の販売額、店舗数、従業者数は増加 ■ 売場面積は減少 ■ 鉄道・路線バス等の公共交通機関の充実 ■ 4 つの大学が所在
気象 条件	■ 年平均気温は 16℃前後で温暖 ■ 過去 10 年間の年間降水量は平均 1,473.1 mm ■ 年間日照時間は 2,000 時間程度で安定 ■ 年間平均風速は 2.3m/s で風況は定常的

資料 3 用語の解説

あ 行

■ I o T

Internet of Things の略で、「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。

■大阪湾広域臨海環境整備センター

近畿 2 府 4 県の市町村の廃棄物の広域的な処分・再利用を図るため、昭和 56 年に制定された「広域臨海環境整備センター法」に基づき昭和 57 年 3 月に設立された団体。

廃棄物の最終処分先として、大阪湾に埋立処分場を建設し、廃棄物の埋立等を行っている。

現在、尼崎沖、泉大津沖、大阪沖、神戸沖の 4 カ所の処分場がある。

■一般廃棄物

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた「産業廃棄物以外の廃棄物」。一般家庭から排出されるごみや事業者が排出する産業廃棄物以外の廃棄物のこと。一般廃棄物の収集・運搬および処分は、市町村に処理責任がある。

■ A I

人口知能 (Artificial Intelligence) の略称。コンピューターの性能が大きく向上したことにより、機械であるコンピューターが「学ぶ」ことができるようになり、それが現在の A I の中心技術、機械学習である。機械学習をはじめとした A I 技術により、翻訳や自動運転、医療画像診断や囲碁といった人間の知的活動に、A I が大きな役割を果たしつつある。

■エコショップ

町のエコショップ制度に応募し、登録された店舗。

町は登録した店に「エコショップマーク」ステッカーを配布し、登録された店は店頭に掲示し、簡易包装などごみの減量化・リサイクルを推進し、環境に配慮した取り組みを行うもの。

■汚水衛生処理率

下水道法上の下水道のほか、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント（地域し尿処理施設）、浄化槽（合併処理）等により、汚水が衛生的に処理されている人口の割合。なお、下水道等の整備済み区域であっても下水道等には接続されていない人口、生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽を設置している人口は除かれている。生活排水適正処理率のこと。

か 行

■合併処理浄化槽

し尿だけでなく、台所やお風呂などの生活雑排水も一緒に処理する浄化槽のこと。浄化槽法の改正により、平成 13 年 4 月 1 日以降浄化槽を新設する際は、原則「合併処理浄化槽」を設置することが義務付けられた。

■紙製容器包装

容器包装リサイクル法でメーカーにリサイクルが義務付けられた容器包装のうち、おもに紙でできたもの。すでに有価で取引され、独自のリサイクルが進んでいるものは同法の対象から外れるため、段ボールや牛乳パック等（飲料用紙製容器包装）は、「紙製容器包装」には含まない。

具体的には、(1) 箱・ケース、(2) カップ型の容器・コップ、(3) 皿、(4) 袋、(5) (1) ～ (4) に準ずる構造や形状の容器、(6) 容器の栓、ふた、キャップ、そのほかこれに準ずるもの、(7) 容器に入った商品を保護したり固定したりするために、容器にくっつけられたり加工が施されており、その容器の一部として使われる容器、(8) 商品の包装材でおもに紙製のものの 8 種類。

■熊取町 mottECO 食べきり協力店

持ち帰り希望者への容器提供や容器持ち込みを可能とするなどの条件を満たしている町内飲食店に対して、申請により協力店として登録し、町と食品ロス対策普及啓発活動をしている。

登録した店にステッカーを配布し、登録された店は店頭に掲示を行う。

■下水道普及率

計画処理区域内人口のうち、下水処理が可能となった地域の人口（下水道整備人口）の占める割合。

■公共浄化槽等整備推進事業

市町村が設置主体となり浄化槽を特定の地域を単位として整備し、し尿と雑排水（工場排水、雨水その他の特殊な排水を除く。）を併せて処理する事業。

■小型家電の資源ごみ分別

使用済小型電子機器等に利用されている金属その他の有用なものの相当部分が回収されずに廃棄されている状況を踏まえ、平成25年4月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（通称：小型家電リサイクル法）」が施行された。使用済小型電子機器等の再資源化を促進するための措置を講ずることにより、廃棄物の適正な処理と資源の有効な利用の確保を図り、生活環境の保全と国民経済の健全な発展に寄与することが期待される。

さ　　行

■最終処分場

再生利用や中間処理による減量化によっても、処理しきれず残ってしまった廃棄物を最終的に埋め立て処分する場所を最終処分場という。

■3010運動

3010（さんまるいちまる）運動は宴会の時の食品ロスを減らすためのキャンペーン。乾杯からの30分間とお開き前の10分間は自分の席で料理を楽しみ、食べ残しを減らそうと呼びかけることから「3010運動」と名付けられた。

■し渣

し尿処理に混入しているごみのことで、主にトイレトペーパーなどの紙類、繊維類。

■循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会基本法では第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分されることが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。

■浄化槽（合併処理浄化槽）

公共もしくは民間、個人が設置する微生物の働きにより汚水をきれいにして放流する装置。下水道や農業集落排水などの整備が困難な地域に設置する。

■水洗化

下水道で使われる場合は、下水道に接続すること。

生活排水対策で使われる場合は、下水道、または、浄化槽（単独・合併）で処理すること。

水洗化率として、区域内人口に対しての、実際に下水道に接続、または、浄化槽（合併処理）処理している人口の割合を示すこともある。

■水洗化・生活雑排水処理人口

し尿及び生活雑排水を併せて適正に処理している人口。生活排水適正処理人口。

■水洗化・生活雑排水未処理人口

みなし浄化槽（単独処理浄化槽）人口のこと。

■ストックヤード

分別収集された資源ごみを有効利用するために搬出まで一時的に保管する施設。

■生活排水適正処理率

計画処理区域内人口のうち、生活排水が適正に処理されている人口の割合。

■生物学的脱窒素法

硝化菌と脱窒菌をいう２種類の微生物を使用し、し尿を処理する方法。

た　　行

■特定家庭用機器

特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）で、家電メーカーにリサイクルが義務付けられた家電製品。対象となる家電４品目は、エアコン、テレビ（ブラウン管、液晶、プラズマ）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機である。

な　　行

■野焼き

平成 13 年施行の廃棄物の処理及び清掃に関する法律およびそれに基づく廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令により、風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却や、農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却など以外は禁止されている。同法により違反した者は五年以下の懲役若しくは一千万円以下の罰金又はその両方を科せられる。

は　　行

■廃棄物減量等推進員（ごみゼロ推進員）

ごみの減量化・リサイクルを地域ぐるみで推進するため、平成 20 年 7 月に設置した。主な役割としては、町と自治会との連絡役、地域のごみに関する苦情・相談・要望等の町への情報提供、地域の自主的な取り組みの推進などが挙げられる。各自治会の推薦により町長が委嘱する。任期は 2 年。

■BOD

水質の汚染を示す指標の一つで Biochemical Oxygen Demand の略。水中にある有機物を、好気性微生物が分解するときに消費する溶存酸素の量。mg/l で表す。

■非水洗化人口

水洗化されていない人口。くみ取り人口。

■標準脱窒素処理

し渣除去後のし尿等ならびに資源化設備から発生する分離水をプロセス用水等で希釈した後、生物学的脱窒素法で処理するもの。

■フードシェアリングサービス

食品ロス削減に関する取組みの 1 つで、何もしなければ廃棄されてしまう商品を消費者のニーズとマッチングさせることで食品ロスの発生や、無駄を減らす仕組み。

■フードドライブ

家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のこと。

ま 行

■みなし浄化槽（単独処理浄化槽）

し尿のみを処理する浄化槽。汚濁負荷の大きい生活雑排水を未処理で放流するため、浄化槽法の改正により、平成 13 年 4 月 1 日以降、浄化槽の定義から削除され、既に設置されている「単独処理浄化槽」について、「合併処理浄化槽」への転換に努めることとされた。

第3期熊取町一般廃棄物処理基本計画

発行日：令和6年（2024年）3月

編集：発行：熊取町住民部環境課

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田1丁目1番1号

TEL:072-452-6097（直通）

FAX:072-452-7103

E-mail:kankyou@town.kumatori.lg.jp